

平成 29 年 9 月 25 日

各 位

株式会社北洋銀行

## 「つみたて NISA」の取り扱いを開始します

北洋銀行は、平成 29 年 10 月 2 日から「つみたて NISA」の取り扱いを開始します。それに合わせ、10 月公表予定の「つみたて NISA 対象商品」に選定されることを前提として、下表に記載のつみたて NISA 専用ファンドの取り扱いを開始します。

「つみたて NISA」は、平成 30 年から新しく始まる少額投資非課税制度です。

20 歳以上の方を対象に、定期的かつ継続的な買付（積立投資）により、年間 40 万円の非課税枠を最長 20 年間利用できます。非課税のメリットを受けながら長期の資産形成が可能となります。

当行では平成 29 年 6 月に、安定的な資産形成・資産承継を実現するための取り組み方針として、『「お客さま第一主義」（フィデューシャリー・デューティー）の徹底』を策定し、お客さまの安定的な資産形成とお客さま本位の業務運営の徹底を図っています。

今後も引き続き、お客さまのライフステージ等に応じた各種金融商品やサービスの提供により、長期的・安定的な資産形成の実現に向け取り組んでまいります。

### 記

#### 1. つみたて NISA の概要

項目	内容
利用できる方	日本にお住まいの 20 歳以上の方
口座開設可能期間	平成 49 年まで
非課税投資額	毎年 40 万円まで
非課税期間	投資した年から最長 20 年間
非課税対象	一定の条件を満たした投資信託への投資から得られる、収益分配金（普通分配金）や値上がり益（譲渡益）
当行における 受付開始時期	平成 29 年 10 月 2 日（月）：口座開設受付開始 平成 29 年 11 月 13 日（月）：専用ファンド申込開始

## 2. 専用ファンドの概要

つみたて NISA でお申し込いただける商品は、以下の 4 ファンドとなります。

ファンド名	運用会社	申込 手数料	信託報酬（年率・税抜）	
			現行	平成 29 年 12 月 30 日から
たわらノーロード 日経 225	アセット マネジメント One 株式会社	無料	0.195%	0.17%
たわらノーロード 先進国株式			0.225%	0.20%
たわらノーロード 新興国株式			0.495%	0.34%
たわらノーロード バランス(8 資産均等型)			0.22%以内	

※平成 29 年 10 月に公表が予定されている「つみたて NISA 対象商品」に選定されることを前提とします。

※信託報酬率の変更は、アセットマネジメント One のニュースリリースにより発表されております。

## 3. 専用ファンド選定理由および想定されるお客さまニーズ

(1) 以下の観点からお客さまの長期的な資産形成に適した商品であると判断しました。

- ①日本や海外の経済成長を享受することが可能であること。
- ②日本及び海外の株式市場の代表的な指数（インデックス）に連動することを目指すため、値動きがわかりやすく投資初心者のお客さまにも適した商品性であること。
- ③他社類似ファンドとの比較において、信託報酬率がおおむね業界最低水準であること。

(2) 商品ごとに以下のようなお客さまにお求めいただくことを想定しております。

ファンド名	想定されるお客さまニーズ	為替リスク
たわらノーロード 日経 225	身近でわかりやすい日本の経済成長に期待したい	なし
たわらノーロード 先進国株式	経済が成熟している先進国の安定的な成長に期待したい	あり
たわらノーロード 新興国株式	経済成長が著しい新興国の更なる成長に期待したい	
たわらノーロード バランス(8 資産均等型)	投資対象や地域の分散投資により安定的な資産の成長を目指したい	

以 上

# 「つみたてNISA」制度のご案内

## つみたてNISAを活用してみませんか。

つみたてNISAは、一定の条件を満たした投資信託の配当・譲渡所得が非課税になる税制優遇制度です。

### 「つみたてNISA」とは

つみたてNISAでは、毎年40万円まで非課税投資枠を使った投資ができます。投資を始めたそれぞれの年から、20年目の年末までが当初の非課税期間となり、最大800万円までの非課税投資が可能です。

#### 1 投資信託が投資対象

長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託\*1の配当・譲渡所得が非課税となります。

#### 2 毎年40万円まで非課税\*2

毎年40万円までの新規投資が非課税の対象です。

#### 3 非課税期間は最長で20年間

投資を始めた年を含め、最長で20年間非課税となります。

#### 4 総額で最大800万円まで非課税

非課税投資額は総額800万円までとなります。非課税投資が行える期間は2037年までです。

#### 5 満20歳以上の方が利用可能

日本に居住する各年の1月1日現在で満20歳以上の方が対象です。

- \*1 「信託契約期間が無期限又は20年以上あること」、「分配頻度が毎月でないこと」、「ヘッジ目的の場合等を除き、デリバティブ運用を行っていないこと」の政令要件に加え、金融庁が告示で定める要件を満たす投資信託を指します。  
\*2 一般の課税口座では、株式や投資信託で得た配当・譲渡益にかかる税率は20.315%です（2017年8月末現在）。

### 「つみたてNISA」と「一般NISA」の違い

	つみたてNISA	一般NISA
投資方法	積立方式	通常買付・積立方式
対象商品	長期積立・分散投資に適した一定の条件を満たした投資信託	上場株式・投資信託等
口座開設可能期間	2037年まで	2023年まで
非課税投資枠	年間40万円	年間120万円
非課税期間	投資した年から最長20年間	投資した年から最長5年間
非課税期間の延長（ロールオーバー）	不可	可
利用資格	20歳以上の居住者等	
両制度間の移管、制度併用	相互間の商品の移管は不可 年ごとに選択制であり同一年の併用は不可	
非課税対象	配当金・分配金・譲渡益	

※上記は2017年8月末時点の内容をもとに作成したものであり、今後の法令・制度の変更等により内容が変更となる場合があります。

# 「つみたてNISA」専用商品のご案内



設定・運用／アセットマネジメントOne株式会社

## つみたてNISA対象ファンド

国内株式

たわらノーロード  
日経225

日経平均株価(日経225)

信託報酬:年率0.2106%(税抜0.195%)

海外株式

たわらノーロード  
先進国株式

MSCIコクサイ・インデックス  
(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)

信託報酬:年率0.243%(税抜0.225%)

たわらノーロード  
新興国株式

MSCIエマージング・マーケット・インデックス  
(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)

信託報酬:年率0.5346%(税抜0.495%)

バランス

たわらノーロード  
バランス(8資産均等型)

信託報酬:年率0.2376%(税抜0.22%)以内

投資する資産クラス

- 国内株式
- 先進国株式(除く日本)
- 新興国株式
- 国内リート
- 国内債券
- 先進国債券(除く日本)
- 新興国債券
- 先進国リート(除く日本)

購入時手数料が  
無料



※ファンド名と連動をめざす指数名。 ※上記ファンドは、つみたてNISA対象商品となる見込みです。(当局承認後)

※引き下げ後の信託報酬 たわらノーロード日経225:年率0.1836%(税抜0.17%)、たわらノーロード先進国株式:年率0.216%(税抜0.20%)、たわらノーロード新興国株式:年率0.3672%(税抜0.34%) 委託者は引き下げ後の信託報酬について、関東財務局に届出を行い2017年12月30日以降の適用を予定しておりますが、最終的に確定したものではありませんので、ご注意ください。

### <NISA(少額投資非課税制度)ご利用にあたってのご注意>

●北洋銀行では、少額投資非課税制度「NISA(一般NISA)」と非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度「つみたてNISA」の利用が出来る口座を「NISA口座」と称しています。●NISA口座でお取引いただくためには、あらかじめNISA口座をご開設いただく必要があります。なお、税務署での審査等を経て開設するため、1ヵ月程度の時間を要する場合があります。●NISA口座は全ての金融機関を通じ、同一年においてお一人さま1金融機関でのみご開設いただけます。既に他の金融機関でお申込されている場合は、当行へお申込いただくことはできません。ただし、一定の手続きの下で開設済みの金融機関とは異なる金融機関にNISA口座を開設することができます。●NISA口座で新たにご購入いただく投資信託から得られる収益分配金(普通分配金)と値上がり益(譲渡益)が非課税の対象となります。毎年、非課税枠の上限額(一般NISA:年間120万円、つみたてNISA:年間40万円)まで非課税対象としてご購入いただけます。その年の非課税枠の上限額を越える場合は、課税口座(特定口座や一般口座)でのお買付となります。なお、元本払戻金(特別分配金)はもとより非課税なので、NISA口座における非課税のメリットとは関係がございません。●NISA口座でご購入いただいた投資信託を売却した場合でも、売却相当額の非課税枠を再利用することはできません。また、未利用の非課税枠を翌年以降へ繰越すことはできません。●NISA口座における損失は、税務上ないものとされます。したがって、特定口座や一般口座における利益(配当所得、譲渡所得)との損益通算はできません。また、損失の繰越控除もできません。

●つみたてNISAをご利用の場合、以下の点にご注意願います。

- ・つみたてNISAと一般NISAは選択制であり、同一年に両方の適用を受けることはできません。つみたてNISAと一般NISAの変更を行なう場合は暦年単位となります。
- ・累積投資契約(ほくよう投信積立サービス)に基づく定期かつ継続的な方法により対象商品をお買付いただくことが必要です。
- ・つみたてNISAは一般NISAと異なり、ロールオーバーは行なえません。・つみたてNISAに関わる累積投資契約(ほくよう投信積立サービス)によりお買付した投資信託の信託報酬等の概算値を原則として年1回通知いたします。・基準経過日(NISA口座に初めて累積投資勘定を設けた日から10年を経過した日及び同日の翌日以後5年を経過した日)にお名前・ご住所について確認を行います。また確認期間(基準経過日から1年を経過する日までの間)内に確認ができない場合には、累積投資勘定への投資信託の受入ができなくなる可能性があります。

### <投資信託お申込にあたってのご注意>

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券(外国証券には為替変動リスクもあります)等に投資しますので、運用実績は市場環境等により変動します。

●投資信託に係る費用について

ご投資にあたっては、以下に記載の費用等を足し合わせた金額をご負担いただきます。

・申込時に直接ご負担いただく費用:お申込手数料お申込金額に応じ、お申込価額に対し最大3.24%<消費税込み>

・換金時に直接ご負担いただく費用:信託財産留保額 約定日の基準価額に対し最大1.0%

・信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用:信託報酬 純資産総額に対し最大年率2.16%<消費税込み>

ただし、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより、上記の料率を超える場合があります。また、固定報酬や成功報酬等を間接的にご負担いただく場合があります。

・その他費用:上記以外に監査費用等、個別の投資信託毎にご負担いただく費用があります。

上記費用の料率につきましては、当行取扱いの投資信託に係る費用のうち、最高の料率を記載しております。投資信託に係る費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、「投資信託説明書(交付目論見書)」等でご確認ください。●投資信託は預金商品ではなく、預金保険の対象ではありません。当行で購入された投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。●投資信託の運用による収益および損失は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。●投資信託の設定・運用は投資信託会社が行います。●投資信託のお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6<書面による解除>)の適用はありません。●投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては、「投資信託説明書(交付目論見書)」等をよくお読みいただき、内容を正確に確認のうえご自身で判断ください。

株式会社北洋銀行 登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号 加入協会:日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会

<NISA（少額投資非課税制度）ご利用にあたってのご注意>

- 北洋銀行では、少額投資非課税制度「NISA（一般NISA）」と非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度「つみたてNISA」の利用が出来る口座を「NISA口座」と称しています。
- NISA口座でお取引いただくためには、あらかじめNISA口座をご開設いただく必要があります。  
なお、税務署での審査等を経て開設するため、1ヵ月程度の時間を要する場合があります。
- NISA口座は全ての金融機関を通じ、同一年においてお一人さま1金融機関でのみご開設いただけます。  
既に他の金融機関でお申込されている場合は、当行へお申込いただくことはできません。ただし、一定の手続きの下で開設済みの金融機関とは異なる金融機関にNISA口座を開設することができます。
- NISA口座で新たにご購入いただく投資信託から得られる収益分配金(普通分配金)と値上がり益(譲渡益)が非課税の対象となります。毎年、非課税枠の上限額（一般NISA：年間120万円、つみたてNISA：年間40万円）まで非課税対象としてご購入いただけます。その年の非課税枠の上限額を越える場合は、課税口座(特定口座や一般口座)でのお買付となります。なお、元本払戻金(特別分配金)はもともと非課税なので、NISA口座における非課税のメリットとは関係がございません。
- NISA口座でご購入いただいた投資信託を売却した場合でも、売却相当額の非課税枠を再利用することはできません。また、未利用の非課税枠を翌年以降へ繰越すことはできません。
- NISA口座における損失は、税務上ないものとされます。したがって、特定口座や一般口座における利益（配当所得、譲渡所得）との損益通算はできません。また、損失の繰越控除もできません。
- つみたてNISAをご利用の場合、以下の点にご注意願います。
  - ・つみたてNISAと一般NISAは選択制であり、同一年に両方の適用を受けることはできません。つみたてNISAと一般NISAの変更を行なう場合は暦年単位となります。
  - ・累積投資契約（ほくよう投信積立サービス）に基づく定期かつ継続的な方法により対象商品をお買付いただくことが必要です。
  - ・つみたてNISAは一般NISAと異なり、ロールオーバーは行なえません。
  - ・つみたてNISAに関わる累積投資契約（ほくよう投信積立サービス）によりお買付した投資信託の信託報酬等の概算値を原則として年1回通知いたします。
  - ・基準経過日（NISA口座に初めて累積投資勘定を設けた日から10年を経過した日及び同日の翌日以後5年を経過した日ごとの日）にお名前・ご住所について確認を行ないます。また確認期間（基準経過日から1年を経過する日までの間）内に確認ができない場合には、累積投資勘定への投資信託の受入ができなくなる可能性があります。

<投資信託お申込にあたってのご注意>

- 投資信託に係るリスクについて  
投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります）等に投資しますので、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本および分配金が保証されているものではありませんので、お受取金額がお客さまのご投資された金額を下回ることもあります。
- 投資信託に係る費用について  
ご投資にあたっては、以下に記載の費用等を足し合わせた金額をご負担いただきます。
  - ・申込時に直接ご負担いただく費用：お申込手数料 お申込金額に応じ、お申込価額に対し最大 3.24%＜消費税込み＞
  - ・換金時に直接ご負担いただく費用：信託財産留保額 約定日の基準価額に対し最大 1.0%
  - ・信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用：信託報酬 純資産総額に対し最大年率 2.16%＜消費税込み＞ただし、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより、上記の料率を超える場合があります。また、固定報酬や成功報酬等を間接的にご負担いただく場合があります。
  - ・その他費用：上記以外に監査費用等、個別の投資信託毎にご負担いただく費用があります。

上記費用の料率につきましては、当行取扱いの投資信託に係る費用のうち、最高の料率を記載しております。投資信託に係る費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、「投資信託説明書（交付目論見書）」等でご確認ください。

- 投資信託は預金商品ではなく、預金保険の対象ではありません。当行で購入された投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託の運用による収益および損失は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。
- 投資信託の設定・運用は投資信託会社が行います。
- 投資信託のお取引に関しては、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6＜書面による解除＞）の適用はありません。
- 投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては、「投資信託説明書（交付目論見書）」等をよくお読みいただき、内容をご確認のうえご自身でご判断ください。